

令和7年度 山口市雇用対策協定に基づく事業計画の概要

山口市と山口労働局は「山口市雇用対策協定」を締結し、一体的に地域の雇用対策に取り組めます。

◎誰もが活躍し まちもひと 今も未来も「ずっと元気な山口」の実現に向けて、人材確保対策及び雇用対策を推進していきます。

i 若者に関する取組

- 新規学卒者等が活躍できる魅力ある職場づくりの促進
- やまぐちしごと応援サイトによる情報発信
- 企業の魅力を広める交流機会の創出
- 採用力の向上支援
- 県外学生に向けた市内企業の情報発信
- 山口新卒応援ハローワークにおける就職支援
- ユースエール認定制度の周知

ii 女性に関する取組

- 子育て女性等を対象とした再就職準備セミナーの開催
- 女性活躍に向けた啓発
- 仕事と育児の両立支援
- ひとり親家庭の女性の就職支援
- 仕事と子育ての両立に向けた啓発及び職場環境づくりに向けた支援
- ハローワーク山口のマザーズコーナーにおける就職支援
- えるぼし・プラチナえるぼし認定制度の周知
- くるみん・プラチナくるみん認定制度の周知

iii 高齢者等に関する取組

- 高齢者を対象としたセミナー・企業面談会の開催
- 山口市シルバー人材センターの周知
- 社会参加の推進
- ハローワーク山口の生涯現役支援窓口における就職支援
- 就職氷河期世代を含む中高年に対する就職支援

iv 障がい者に関する取組

- 山口市地域自立支援協議会との連携
- 障がい者の福祉から雇用への移行を推進するための連携
- 障がい者雇用合同面接会の開催
- 障がい者雇用継続のための職場環境改善に向けた支援
- ハローワーク山口の障がい者専門窓口における就職支援
- 障がい者雇用中小事業主認定制度(もにす認定制度)の周知

v 福祉分野に関する取組

- 医療・介護職の人材確保に向けた支援
- 保育士の人材確保に向けた支援
- 介護福祉士等資格取得にかかる費用の一部助成
- 小・中学生を対象とする介護体験授業の実施
- 「福祉のしごと・保育のしごと就職フェア」での面談・相談
- 潜在介護人材支援事業
- 介護の職場の生産性向上
- 保育士資格応援講座、潜在保育士応援講座の開催
- 新卒保育士等就職者への奨励金の交付
- 介護人材求人事業所支援等補助金の交付
- ハローワークインターネットサービス・地域情報誌への求人情報掲載
- ハローワーク山口の人材確保対策コーナーにおける就職支援

vi 生活保護受給者等に関する取組

- 「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づく一体的支援
- 出張ハローワーク！ひとり親全カサポート応援キャンペーンの実施

vii 企業の人材確保に関する取組

- 企業合同就職説明会の開催
- カスタマーハラスメント防止の啓発
- 人材確保のための採用活動への支援
- 人材の定着や労働生産性向上への支援
- 働き方改革を促進するセミナー等の実施
- 外国人労働者受入れに係るセミナーの実施
- ハローワーク山口の求人充足サービスの充実
- ハローワーク山口の人材確保対策コーナーにおける人材確保支援
- 人材育成や賃金の引上げ支援など、企業ニーズに応じた助成金制度の周知・利用勧奨
- 働き方改革サポートオフィス山口による事業所支援

viii 誘致企業等に関する取組

- 誘致企業等の人材確保対策における一体的支援
- 雇用調整を行う企業に対する緊急雇用対策
- 誘致企業の求人活動における包括的かつ積極的なサポートの実施
- 誘致・進出企業の人材確保に向けたミニ面接会等の開催

令和 7 年度

山口市雇用対策協定に基づく事業計画

山口市・山口労働局

山口市雇用対策協定に基づく事業計画（令和7年度）

山口市（以下「市」という。）と山口労働局（以下「労働局」という。）は、山口市雇用対策協定（以下「協定」という。）第2条に基づき、共通の事業目標の下、連携して推進する取組等を次のとおり定める。

◎ 連携体制の強化による総合的な雇用対策の推進

○ 市と労働局との連携窓口等

市においては、商工振興部ふるさと産業振興課、労働局においては、職業安定部職業安定課を雇用・労働政策の連携窓口とし、就職支援や事業主支援をはじめとする様々な雇用対策について、情報の共有化を図るとともに、協働体制による施策の推進を図ることとする。

○ 雇用・労働施策関連情報の提供

労働局は、各種の雇用・労働施策について、ホームページ・SNSの活用やマスコミを通じた情報発信に取り組む。

また、山口公共職業安定所（以下「山口所」という。）は、市に対して雇用・労働施策の情報を提供し、事業所や商工会議所、労働者に対しても積極的に雇用・労働施策の周知を図る。

市は、雇用・労働施策の周知について、市報、ホームページ等の広報媒体を活用し、市民へわかりやすい情報提供に取り組む。

○ 協定に基づく雇用対策の推進

市、労働局及び山口所は、協定に基づく雇用対策を一体となって推進するにあたり、「山口市雇用対策協定運営協議会」を設置し、事業計画の策定及び進捗状況の把握並びに事業評価及び改善策の検討を行う。

◎ 人材確保対策及び雇用対策の推進

令和7年1月における山口県の雇用情勢は、持ち直しが進む中、求人が求職を上回って推移している。山口所管内の有効求人倍率は、1.76倍となり、引き続き高い水準で推移しており、企業の人材不足がますます深刻になっている。

市においては、産業交流拠点施設において、産業支援機関等と連携した事業者支援や人と人のネットワークの構築を図っており、こうした取組と併せて、引き続き市内企業の人材育成や市内企業の人材不足解消に向けた「人材確保対策」と「雇用対策」の両面から取り組んでいく必要がある。

i 若者に関する取組

市内の大学・短大・専門学校や高校に在籍する学生・生徒の県内就職比率をみると、高校・短大は80%以上と高い水準となっているが、大学生は31.8%と低く、大学生の県外企業への流出が課題となっている。

(注)

また、県内の学生・生徒の離職状況(令和3年3月卒業生の3年以内離職率)をみると、高校生35.7%、大学生38.8%となっており、若者の早期離職が課題となっている。

このため、若者の地元就職・定住を促進するため、地元企業の魅力を発信するとともに、若者と地元企業との出会いの場を提供していくこととする。

(1) 連携して推進する取組

ア 新規学卒者等が活躍できる魅力ある職場づくりの促進

5月の「県内企業人材確保促進月間」に、新規学卒者等が地元で活躍できるよう、市と労働局(山口所)が連名で、地元企業に対して魅力ある職場づくりの促進を要請する。

イ やまぐちしごと応援サイトによる情報発信

市は、地元企業の人材確保をサポートするため、「やまぐちしごと応援サイト」を運営し、地元企業の認知度を高め、求職者が具体的な働くイメージを持てるよう、サイトの登録企業の情報を公開するほか、紹介動画や職業体験動画を情報発信していく。労働局(山口所)においても、同サイトの周知を行い、地元企業の魅力発信に協力していく。

(2) それぞれが実施する取組

① 市

ア 企業の魅力を広める交流機会の創出

市内中学生等を対象とした圏域内の企業紹介・職業体験イベント「やまぐち未来のしごとフェスタ」の開催や、大学キャンパス内で企業と大学生の交流会を開催する。

また、小中学生とその保護者を対象とした企業訪問バスツアーを開催するとともに、PTA活動等と連携した保護者向けの企業見学ツアー等の企画・運営支援を行う。

イ 採用力の向上支援

大学等新卒者を正規雇用した市内の中小企業が、初任給の引上げや、奨学金返還

(注) 離職率は雇用保険の適用事業所単位での集計であるため、山口県の離職率について必ずしも山口県内に就職した者の離職率を表すものではない。

支援等の福利厚生の実施に取り組む企業に助成金を交付する。

企業向けに採用力向上セミナーやインターンシッププログラムの設計支援を行う。

ウ 県外学生に向けた市内企業の情報発信

市内企業の情報を収集・整理し、県が「就職支援に関する協定」を締結している県外の大学や移住支援機関に対し、市内企業の情報発信を行う。

② 労働局

ア 山口新卒応援ハローワークにおける就職支援

山口所の「山口新卒応援ハローワーク」において、大学・短大への巡回相談、オンライン相談、就職活動・業界研究等に関するセミナー、ミニ面接会の開催によって、若者の地元就職及び職場定着支援を推進する。

また、SNS 等により面接会等の就職支援に関する情報を定期的に発信していく。

イ ユースエール認定制度の周知

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業に対し、本制度の周知・利用促進を図る。

ウ 企業紹介・職業体験イベント「やまぐち未来のしごとフェスタ」への出展

市主催の企業紹介・職業体験イベント「やまぐち未来のしごとフェスタ」へ山口所も出展し、市内中学生等に対して、職業への理解を深めるための取組を行う。

(3) 目標

- 山口所の紹介による若年者の正社員就職件数（新卒者を除く 35 歳未満） 319 件
- 「山口新卒応援ハローワーク」利用者の就職件数
(就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職件数) 675 件

ii 女性に関する取組

少子高齢化が急速に進展する中、山口市における生産年齢人口は、2020年10.9万人から2027年10.6万人（国勢調査をもとに市が推計）に減少すると予測されることから、これを補い、多様な働き手を確保するため、全員参加の社会にふさわしい働き方が急務となっている。

このため、働くことを希望する女性求職者に対して、仕事と家庭の両立支援及び再就職支援によって、女性の活躍を促進する。

（１）連携して推進する取組

ア 子育て女性等を対象とした再就職準備セミナーの開催

子育てをしながら働くことを希望する女性等に対して、「再就職準備セミナー」をオンラインにより開催する。

イ 女性活躍に向けた啓発（求職者向け）

就労を志すもしくは関心がある女性を対象に、女性が自分らしく働くことへのきっかけづくりとして、自己理解につながる講座や在宅ワークについて学ぶ講座等を開催する。

ウ 仕事と育児の両立支援

男女とも仕事と育児を両立しやすい環境を促進するため、改正育児・介護休業法及び改正次世代育成支援対策推進法や新たに創設された育児休業等給付の周知を図る。

（２）それぞれが実施する取組

① 市

ア ひとり親家庭の女性の就職支援

ひとり親家庭の女性からの相談に対して、ハローワークの求人情報の提供や関係機関の紹介など、相談者に寄り添った対応を行う。

イ 仕事と子育ての両立に向けた啓発（企業向け）

企業に向けて、子育てをしながら安心して働き続けることのできる職場環境づくりについてのセミナーを実施する。

ウ 女性活躍に向けた啓発

企業や一般の方等に向けて、女性リーダーの育成や活躍についての講座・ワークショップを開催する。

エ 仕事と子育ての両立に向けた職場環境づくりに向けた支援

仕事と子育ての両立が可能な働きやすい職場環境づくりに向けて取り組む事業者に対し、柔軟な働き方に向けた制度の見直しや意識改善等のソフト事業に対

して助成金を交付する。

② 労働局

ア マザーズコーナーにおける就職支援

山口所の「マザーズコーナー」において、子育て中又は子育て後の求職者に対して、担当者制によるきめ細やかな職業相談・職業紹介、子育て応援求人・保育情報・職業訓練情報の提供、求人開拓を推進する。

また、SNS 等によりセミナー等の就職支援に関する情報を定期的に発信していく。

イ えるぼし・プラチナえるぼし認定制度の周知

女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業に対し、本制度の周知・利用促進を図る。

ウ くるみん・プラチナくるみん認定制度の周知

子育てサポートが優良な企業に対し、本制度の周知・利用促進を図る。

(3) 目標

○山口所の「マザーズコーナー」利用者の就職件数 240 件

○「子育て女性等を対象とした再就職準備セミナー」開催回数、参加求職者数
2 回、参加者 40 人

iii 高年齢者等に関する取組

山口市における高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口割合）は、30.67%（令和 6 年 12 月 31 日現在）となっており、超高齢社会への対応が課題となっている。

また、少子高齢化が急速に進展する中、山口市における生産年齢人口は、2022 年 10.9 万人から 2027 年 10.6 万人（国勢調査をもとに市が推計）に減少すると予測されることから、高年齢者の雇用の促進が重要となっている。

このため、高年齢者が意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず、いきいきと働ける社会の構築に向け、企業において高年齢者が活躍できる雇用環境を整備するとともに、高年齢者の就職支援を推進する。

さらに、就職氷河期世代を含む中高年層に対しては、それぞれの抱える課題や人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援を推進していく。

（1）連携して推進する取組

ア 高年齢者を対象としたセミナー・企業面談会の開催

働く意欲のある高年齢者を対象として、スキルアップにつながるセミナーを開催する。さらに、企業との出会いの場を提供するため企業面談会を連携して開催する。

イ 山口市シルバー人材センターの周知

高年齢者の多様な就職ニーズに対応するため、臨時的・短期的又は軽易な就業を希望する高年齢者に「山口市シルバー人材センター」を周知する。

ウ 就職氷河期世代を含む中高年層に対する就職支援

就職氷河期世代を含む中高年層を対象とした就職支援に向けたセミナーや企業説明会等を開催する。

（2）それぞれが実施する取組

① 市

ア 社会参加の推進

高年齢者がこれまで培ってきた知識や経験を活かし、社会の中で自分の役割をもって活躍することを目的に、生活支援・介護予防サポーター養成やすこやかボランティア事業を実施し、地域の施設等で介護支援のボランティア活動等を行う高年齢者を支援する。

② 労働局

ア 生涯現役支援窓口における就職支援

山口所の「生涯現役支援窓口」において、概ね 60 歳以上の求職者を対象に、担当者制によるきめ細やかな職業相談・職業紹介、シニア歓迎求人の提供、求人開拓、

雇用関係助成金の活用によって、高年齢者の就職を促進する。

(3) 目標

○山口所の紹介による高年齢者の就職件数	767 件
○スキルアップにつながるセミナー参加求職者数	50 人
○高年齢者と企業の面談会参加企業、参加求職者数	15 社、参加者 50 人

iv 障がい者に関する取組

山口所管内の民間企業における障がい者実雇用率は 3.71%（令和 6 年 6 月 1 日現在）となっており、法定雇用率 2.5%を上回っている。一方で、法定雇用率達成企業の割合は 49.4%となっており、山口県全体の同割合 54.4%と比べて低い水準にある。

また、障がい者法定雇用率については、令和 8 年 7 月から 2.7%に引き上げられることから、障がい者の雇用機会の拡大に向けて、一層関係機関と連携して障がい者の雇用の場を確保するとともに、障がい特性に応じたきめ細かな就職支援を推進する。

（1）連携して推進する取組

ア 山口市地域自立支援協議会との連携

山口市地域自立支援協議会就労支援部会において、市、労働局（山口所）及び関係機関が定期的に集まり、事例検討、施設見学及び講習を実施する。

イ 障がい者の福祉から雇用への移行を推進するための連携

障がい者の福祉から雇用への移行を推進するため、市と労働局（山口所）が職場実習、求人開拓及び職場定着支援で連携し、就労準備から職場定着までの一貫した支援を実施する。

また、企業及び就労支援機関の職員を対象に、障がい者雇用の具体的な理解を深め、就職への動機づけを行うため、障がい者雇用の経験が豊富な事業所への見学を実施する。

ウ 障がい者雇用合同面接会の開催

企業と障がい者の出会いの場を提供するため、「障がい者雇用合同面接会」を開催する。

また、面接会に参加する企業と面談できる機会を増やすため、就労支援機関に対して面接会への参加を勧奨する。

（2）それぞれが実施する取組

① 市

ア 障がい者雇用継続のための職場環境改善に向けた支援

障がい者を雇用している企業又は雇用を予定している企業に対し、雇用する障がい者の就労上の課題を克服する上で必要となる、施設・設備の整備等に要する経費や障がい者雇用に関する研修等の実施に係る経費を助成する。

② 労働局

ア 障がい者専門窓口における就職支援

山口所の障がい者専門窓口において、担当者制によるきめ細やかな職業相談・職

業紹介、障がい者専用求人の提供、関係機関と連携した採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援の実施、職域開発支援、雇用関係助成金の活用によって、障がい者雇用を推進する。

イ 障がい者雇用中小事業主認定制度（もにす認定制度）の周知

障がい者雇用に関する優良な中小事業主に対して、制度の周知・利用促進を図る。

（３）目標

○山口所の紹介による障がい者の就職件数 216 件

○障がい者雇用合同面接会の参加企業、参加求職者（障がい者）数
30 社、参加者 80 人

v 福祉分野に関する取組

医療・介護・保育などの福祉分野については、今後も需要拡大が見込まれるとともに、人材不足が深刻化している。山口所管内における福祉関連職種の有効求人倍率は2.94倍（令和7年1月）となっており、全職種の有効求人倍率1.76倍を大幅に上回っている。

このため、求人・求職のマッチング支援などにより、福祉分野への就職を促進するとともに、求人事業所の人材確保を図ることとする。

（1）連携して推進する取組

ア 医療・介護職の人材確保に向けた支援

介護現場への再就職支援セミナー、介護事業所の見学会、医療・福祉の合同就職面接会を開催し、医療・介護事業所への就職を促進し、人材の確保を図る。

また、市が作成・配布している介護職への理解促進に向けたパンフレット（介護のおしごと）について、労働局（山口所）も配布に協力する。

イ 保育士の人材確保に向けた支援

保育ミニ面接会を開催し、保育施設への就職を促進し、保育士の確保を図る。

市は、保育施設への就職を促進し保育士の確保を図るため、山口所の開催する保育ミニ面接会に係るリーフレットの配布に協力する。

（2）それぞれが実施する取組

① 市

ア 介護福祉士等資格取得にかかる費用の一部助成

介護職員の技術向上・定着促進を目的に、市内の介護事業所に勤務する介護職員を対象に、介護福祉士国家試験受験手数料の一部を助成するとともに、居宅介護支援の管理者要件とされた「主任介護支援専門員（主任ケアマネ）」の資格取得及び資格更新にかかる費用の一部を助成する。

イ 小・中学生を対象とする介護体験授業の実施

仕事としての介護への関心を高め、介護職を希望する人材の裾野を広げることが目的に、市内小・中学校と連携して介護体験授業を実施する。

ウ 「福祉のしごと・保育のしごと就職フェア」での面談・相談

山口県福祉人材センター主催の就職フェアに参加し、求職者の方に事業所情報等の提供や相談対応を行ったり、市が作成したパンフレット（介護のおしごと）を配布したりすることで新規雇用の促進を図る。

エ 潜在介護人材支援事業

潜在的な（子育て世代、シニアなど）介護人材の発掘、研修、介護事業所への就

職及び定着促進に向けた取組を実施する。

オ 介護の現場の生産性向上

職員が安全で働きやすい職場をつくることを目的として、ノーリフティングケアの導入に向けた支援を進めるとともに、介護事業所職員を対象にした事業所全体のボトムアップにつながる研修を実施する。

カ 保育士資格応援講座、潜在保育士応援講座の開催

保育士資格取得に向けた支援、保育現場から離れていた保育士資格保持者が復帰するための支援として、やまぐち子育て福祉総合センターで講座を開催する。

キ 新卒保育士等就職者への奨励金の交付

市内の私立保育所等に内定した新卒者（保育士試験や幼稚園教諭採用試験に新たに合格した者を含む。）に、2年間に渡って5万円ずつ、計10万円を交付する。

ク 介護人材求人事業所支援等補助金の交付

介護事業所が介護人材を募集する際に、地域情報誌への掲載や求人情報を周知する折込広告等の作成にかかる費用や、求人情報サイト登録等にかかる費用について、一部補助を実施する。

ケ ハローワークインターネットサービスや地域情報誌への求人情報掲載

保育士不足を解消することを目的に、市内保育施設の求人情報をハローワークインターネットサービスや地域情報誌に掲載し、周知する。

② 労働局

ア 人材確保対策コーナーにおける就職支援

山口所の「人材確保対策コーナー」において、担当者制によるきめ細やかな職業相談・職業紹介及び職業訓練情報の提供、福祉分野求人情報の提供、面接会の開催によって、福祉分野への就職を促進する。

（3）目標

○山口所の「人材確保対策コーナー」における福祉分野の就職件数	447 件
○医療・福祉の合同就職面接会の参加企業、参加求職者数	8 社、参加者 30 人
○保育ミニ面接会の参加求職者数	参加者 10 人

vi 生活保護受給者等に関する取組

長引いたコロナ禍による影響やエネルギー・食料品を中心とした物価上昇の影響を受けて、山口市の生活保護受給者は 1,487 人、保護率は 7.78%（令和 7 年 1 月末現在）となっており微増傾向が続いている。そのため、市と労働局（山口所）が連携して、生活保護受給者等の生活・就労支援を一体的かつ効果的に推進し、自立した社会生活への移行を促進する。

（１）連携して推進する取組

ア 「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づく一体的支援

市と山口所は、平成 27 年 4 月に締結した「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づき、生活保護受給者等に対して、生活・就労の相談、求人情報の提供、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、職業訓練情報の提供を推進する。

イ 出張ハローワーク！ひとり親全力サポート応援キャンペーンの実施

山口所は、8 月に児童扶養手当を受給しているひとり親等に対し、市の施設内に臨時相談窓口を開設し、職業相談やスキルアップ相談等を実施する。

（２）目標

○山口所における生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者数	120 人
○支援対象者のうち就職件数	84 件

vii 企業の人材確保に関する取組

山口所管内の多くの業種・職種において、人材を確保することが困難な状況となっており、特に中小企業では人材不足感が深刻化している。

このため、企業の人材確保に関する取組を支援するとともに、求人事業所に対して、求人充足に向けたサービスを実施し、求人者支援の充実を図っていく。特に、求人者支援にあたっては、11月の「求人充足強化月間」を中心に、集中的に取り組むこととする。

(1) 連携して推進する取組

ア 企業合同就職説明会の開催

採用や人材育成、雇用管理の改善などに積極的に取り組んでいる企業の求人充足を支援するため、求職者のニーズも踏まえつつ、「求人充足強化月間」の一環として「企業合同就職説明会」を開催する。

イ カスタマーハラスメント防止の啓発

カスタマーハラスメント防止に係る取組として、周知について、ホームページ、市報等の広報媒体を活用し、市民へわかりやすい情報提供に取り組む。また、労働局においては、カスタマーハラスメント対策企業マニュアル等を活用し、企業の取組を促す。

(2) それぞれが実施する取組

① 市

ア 人材確保のための採用活動への支援

採用活動に取り組む市内の中小企業に対し、正規従業員の求人情報掲載、採用を目的とした企業紹介動画の制作及び企業説明会等に要する費用を助成する。

イ 人材の定着や労働生産性向上への支援

人材の育成や定着に取り組む市内の中小企業に対し、従業員の能力向上や技術の習得のための研修や業務上必要な資格の受験等に要する経費を助成する。

ウ 働き方改革を促進するセミナー等の実施

国や県の機関と連携し、業務の効率化や多様な働き方への対応に資するセミナー等を実施する。

エ 外国人労働者受入りに係るセミナーの実施

外国人労働者を既に受け入れている企業又は受入を検討している企業に対して、受入れ前の準備や受入れ後のフォローアップ、職場定着につながるセミナーを実施する。また、外国人労働者の日常生活を支援するため、地域の多文化共生を推進する。

② 労働局

ア 求人充足サービスの充実

山口所において、オンラインを活用した求人受理を進めるとともに、求人事業所に対して、求人条件緩和や魅力ある求人票の作成支援等の助言、事業所情報の収集をきめ細かく行うなどの求人充足に向けたサービスを実施する。

イ 人材確保対策コーナーにおける人材確保支援

山口所の「人材確保対策コーナー」において、医療・介護・保育・建設・警備・運輸分野などの求人事業所に対してマッチング支援を強化するため、定期的に面接会・説明会等を開催し、企業の人材確保を支援する。

ウ 人材育成や賃金の引上げ支援など、企業ニーズに応じた助成金制度の周知・利用勧奨

非正規労働者の処遇改善とともに賃金の引上げを支援するキャリアアップ助成金（正社員化コース、賃金規定等改定コース）や企業内における人材育成を支援する人材開発支援助成金（事業展開等リスクリング支援コース）、生産性向上等を通じた最低賃金の引上げを支援する業務改善助成金など、企業のニーズに応じた各種助成金の周知・利用勧奨を行う。

エ 働き方改革サポートオフィス山口による事業所支援

「働き方改革サポートオフィス山口」による労務管理・企業経営等の専門家による電話相談や企業訪問相談、出張相談会等を実施し、中小企業事業主に対する働き方改革推進の支援を行う。

（３）目標

○企業合同就職説明会の参加企業、参加求職者数 40 社、参加者 100 人

viii 誘致企業等に関する取組

山口市の定住・交流人口を増加させていくためには、雇用の創出が喫緊の課題であり、市内における雇用の機会を増加させるため、戦略的かつ積極的に企業誘致を推進する必要がある。

このため、「山口市企業立地促進条例」に基づき、各種優遇制度を活用し、地域経済への波及効果が期待できる企業誘致を推進するとともに、企業の経営環境や雇用環境の充実に努めることで、市における雇用の拡大を促進する。

とりわけ、誘致企業による雇用環境については、近年は人材確保が困難な状況が続いており、今後の企業誘致活動に支障をきたす恐れもあることから、効果的・効率的な求職と求人のマッチングを推進する。

(1) 連携して推進する取組

ア 誘致企業等の人材確保対策における一体的支援

市は労働局〈山口所〉に対して、誘致・進出企業に係る情報を提供し、労働局〈山口所〉は市に対して、管内雇用状況及び雇用支援制度に係る情報を提供することで、誘致・進出企業の人材確保を支援する。

イ 雇用調整を行う企業に対する緊急雇用対策

倒産、大量解雇及び退職勧奨などの雇用調整を行う企業に対して、市と労働局（山口所）が連携して、早期に情報共有を図るとともに、関係機関を集めた「雇用対策本部」及び「アシストハローワーク」を設置して、迅速かつ一体的に緊急雇用対策を実施する。

(2) それぞれが実施する取組

① 市

ア 引き続き、積極的に企業誘致を進めるとともに、関係機関と連携して、誘致企業の求人活動について包括的かつ積極的なサポートを行う。

② 労働局

ア 誘致・進出企業の人材確保に向け、ミニ面接会等を開催し求人事業所の充足支援を行う。

令和7年度事業計画目標値一覧

連携項目	目 標		実 績					目標値 令和7年度
	項 目	説 明	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1 若者に関する取組	☆山口所の紹介による若年者の正社員就職件数	35歳未満の求職者の正社員就職件数	474件	449件	419件	389件	319件	319件 (389件)
	☆「山口新卒応援ハローワーク」利用者の就職件数	就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職件数	788件	694件	669件	673件	675件	675件 (626件)
2 女性に関する取組	☆山口所の「マザーズコーナー」利用者の就職件数		254件	264件	279件	289件	240件	240件 (289件)
	☆「子育て女性等を対象とした再就職準備セミナー」の参加求職者数	※年2回の開催によるもの (1回20人を目標)	(0回)0人	(1回)11人	22人	28人	33人	40人 (40人)
3 高年齢者等に関する取組	☆山口所の紹介による高年齢者の就職件数	55歳以上の求職者の就職件数	706件	720件	730件	734件	767件	767件 (734件)
	☆「スキルアップにつながるセミナー」の参加求職者数	※年1回の開催によるもの				39人	39人	50人 (50人)
	☆「高年齢者と企業の面談会」の参加企業、参加求職者数	※年1回の開催によるもの	12社 31人	12社 26人	6社 20人	20社 29人	18社 39人	15社・50人 (15社・50人)
4 障がい者に関する取組	☆山口所の紹介による障がい者の就職件数		152件	144件	168件	200件	235件	216件 (200件)
	☆「障がい者雇用合同面接会」の参加企業、参加求職者（障がい者）数	※年1回の開催によるもの	0社 0人	23社 51人	24社 52人	31社 69人	36社 78人	30社・80人 (30社・80人)
5 福祉分野に関する取組	☆山口所の「人材確保対策コーナー」における就職件数	医療・介護・保育分野の就職件数	412件	422件	377件	418件	447件	447件 (418件)
	☆「医療・福祉の合同就職面接会」の参加企業、参加求職者数	※年1回の開催によるもの				6社 21人	8社 31人	8社・30人 (8社・30人)
	☆「保育ミニ面接会」の参加求職者数	※年1回の開催によるもの	7人	(0回) 0人	7人	6人	9人	10人 (10人)
6 生活保護受給者等に関する取組	☆山口所における生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者、支援対象者のうち就職件数	※支援対象者は市からの送り出し人数	166人 116件	148人 112件	151人 110件	121人 92件	135人 106件	120人・84件 (120人・82件)
7 企業の人材確保に関する取組	☆「企業合同就職説明会」の参加企業、参加求職者数	※年1回の開催によるもの					31社 40人	40社・100人 (30社・100人)

注1）目標値の（ ）は令和6年度目標値